

西長尾小学校 不登校対応方針

令和7年4月
枚方市立西長尾小学校

学校対応

連携対応

レベル1 連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

担任による電話連絡等を行います

□欠席理由（体調不良、友達関係についても確認）

□医療機関への受診の有無について

□次の登校時の連絡

などを行います

※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認することもあります

* 学級・学年・教科など、校内での情報共通を行います *

①学級での様子

②人間関係

③学習状況の確認

④部活動などの様子

⑤スクリーニングシート

不登校対策委員会で検討

チェック

保健室への来室状況
なども有力な情報に
なります。

レベル2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

担任等による家庭訪問を行います

□子どもの表情・様子 □家庭環境

□子どもの生活リズム □保護者の見立て

□子どもの友人関係 □登校への意欲レベル

□子どもと保護者の関係性

などに注意しながらお子さまの様子を伺います

* 生徒指導・学年・委員会・SC・SSWとの連携を行います *

①家庭環境

②学校での様子

③学習状況

④過去の欠席状況

⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容
は、学校全体で共
有します。

レベル3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が取れる状態

① 学校とのつながりを切らない努力をします

・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、

家庭訪問を実施します

・行事への参加の仕方も家庭と相談します

② 保護者、本人の意向の確認

・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）

・SC、SSW等専門家相談へつなぐ

・別室対応（校内教育支援ルーム）

個別対応が行えるよう、校内体制の確保を行います

* 学校外の組織との連携 *

①教育支援センター「ルポ」

・学校を通さず直接家庭からの申込もできますが、登
状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支
援を行います

枚方市教育文化センター別館 1F（TEL：050-7102-3154）

・登室・訪問指導

②院内学級

③フリースクールなど

④その他必要に応じてつなぐ関係機関

・医療・診療内科（発達課題）・少年サポートセンター（非行）など

レベル4 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が困難な状態

① SC、SSW等の専門家を交えたケース会議を行い
目的意識を持って組織的に対応します

② 長期的に連絡が取れない場合、学校には公的
関係機関への通知や通告義務があることを
お伝えさせていただきます

* 重大事案を想定した連携する関係機関 *

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へ
アプローチした記録はすべて残します

また、日々の学校対応を記録しています

・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。

・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。 など

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子
どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を
守ることを最優先に考える対応を行います

* 重大事案に発展しないための緊急的な連携 *

①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いが
ある場合は、管理職に相談し緊急に関係諸機関
と連携します。

→教育委員会へ通告書の写しを提出

→まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭
センターに通告・状況に応じて警察に情報提供

②学校対応について保護者から過度な要求がある
場合。

→スクールロイヤーに相談します（教育委員会を通して）

不登校児童・生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。